

平成23年第3回西郷村議会定例会

議事日程（3号）

平成23年9月21日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 1 4番 藤田節夫君 (P 93～P 107)

No. 2 14番 後藤 功君 (P 108～P 120)

No. 3 8番 徳田 進君 (P 121～P 129)

・出席議員（18名）

1番 鈴木勝久君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 徳田進君	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	大平一美君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	藤田雄二君	参事兼 福祉課長	君島喜弘君
参事兼 健康推進課長	円谷文雄君	商工観光課長	渡辺文雄君
農政課長	金田勝義君	建設課長	高橋廣志君
企画調整課長	須藤清一君	上下水道課長	池田有次君
学校教育課長	水野由次君	生涯学習課長	相川博君
農業委員会 事務局長	皆川博三君		

・本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 庶務係長	藤田哲夫
主任主査	池田早苗		

◎開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（鈴木宏始君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、昨日に引き続き通告順に行います。

通告第9、4番藤田節夫君の一般質問を許します。4番藤田節夫君。

◇4番 藤田節夫君

1. 原発問題と放射能汚染対策について
2. 3. 11東日本大震災による一部損壊の住宅西郷村独自の助成制度の実施について
3. 磁気ループの設置について

○4番（藤田節夫君） 4番藤田です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、原発問題と放射能対策についてお伺いします。昨日来、更には6月の定例議会の中でも11名すべてがこの問題で質問していると。更には、今回12名議員の方々が質問するわけですが、それだけこの問題は大変な重要な問題だということを確認していただきたいなと思います。

まず、はじめに、原発についてお伺いしたいんですけれども、3月11日の大震災で原発事故が起きてから、もう既に半年が過ぎました。いまだ収束のめども立たず、依然として放射能物質が放出され続けております。今後、被害がいつまで広がるのか、これは世界中の科学者が集まっても解決の見通しが立っていないという状況です。放射能に汚染された県民をはじめ、多くの人たちは、放射能におびえ、暮らしていかなければなりません。特に子どもを持つお母さんたちの思いは、計り知れないものがあるのではないのでしょうか。今回の福島原発事故を受けて、原発依存のエネルギー政策から脱原発を求める声は、世界でも日本でも急速に広がってきております。ひとたび重大な事故が発生し、放射性物質が外部に放出したら、それを完全に抑えることができないことは、スリーマイル事故、チェルノブイリ事故、今回の福島原発事故と、3度ももう経験してきました。安全な原発などあり得ないことは明白です。西郷村でも、前回私申しましたけれども、村長の考えをお聞きしました。いまいち村長の原発についての思いが伝わっていなかったと私は思っております。そういった意味では、この西郷村、脱原発を宣言していくべきだと思いますけれども、まず村長のお考えをお聞きします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 4番藤田議員の一般質問にお答えをいたします。

原発問題で、原発に対する考え、脱原発宣言ということも含めてお話になりました。

前回から、この問題についてはお話いただきましたが、私も現在の状況、あるいは、お話のとおりだと思います。そして、だんだん分かってきましたのは、造った当時、あるいは、その後においても、なかなか問題を抱えたマークワンということであったということを知った部分もございます。なおかつ、今のこの状況、あるいは昨日、一昨日の新聞に出ていましたが、菅首相のお話、ずうっと読み返しますと、あれだけのいろんな研究をされて、そして放射能はどっちに流れていくのかということを考えてときに、首都圏3,000万もへたすると避難しなければならないといったことが、今明らかになったわけでありまして。やっぱり、そうしますと、高レベルの廃棄物をどう処理していくかという問題が解決されないままに、この原発推進、あるいは安全の神話がつくられてきたということも、今、分かりつつあるわけでありまして。よって、ではありませんが、前回同様、私も原発は今の状況では、すぐに止めて、そして、やっぱり安全ということが確認されなければ、なかなか原発に関することについては、もう神話は崩れたとしか思えませんので、すぐ止めて冷温安定して、そして安全性が確保一番ということに立つべきだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君の再質問を許します。

○4番（藤田節夫君） 福島原発だけではなくて、日本のエネルギー政策を変えていかなければならないのではないかと、先ほど菅首相のお話も出ましたけれども、これは福島だけのことを言っているのではなくて、もう日本が壊滅してしまうと。こういった事故が二度三度起きれば。そういった意味では、もう日本から脱原発、原発ゼロを宣言していかなければならないのではないかと私は思いますけれども、一昨日、大江健三郎さんなんか呼びかけまして、さよなら原発5万人集会在明治公園で開かれましたけれども、5万人どころじゃなくて6万人集まったというようなことで、これは日本列島、みんな脱原発、原発ゼロという方向で今動いているのかと思います。

更に、全国の市長会の会長であります新潟の長岡市長の方も、もう原発ゼロに賛同するというような状況が

○議長（鈴木宏始君） 4番、発言の途中で申し訳ないけれども、マイクをもう少し。

○4番（藤田節夫君） ということで、できれば西郷村長も、やっぱり県の町村会長をやっているということで、やっぱり脱原発を明確にして、自然再生エネルギーですか、そういったものに移行していくということが、これからの西郷村を安全な村にしていく第一歩ではないかと思うんですよね。今回の日本のエネルギー、原発に依存しているのは約3割ということは皆さんもご存じだと思うんですけれども、今回、一夏を過ごして、いろいろ企業の努力もありましたけれども、先日の電気事業連合会の発表によると、8月の原発利用率が過去最低であったと。経団連の調査でも7割の企業が電力供給の制約は影響なかったということを行っているんですね。また、この原発に関しては、再稼働に踏み切ろうとした玄海原発や泊原発、こういった原発が「やらせ」、再稼働のシンポジウムにおけるやらせ問題が発覚していると。それで、現在稼働できない状況になっているわけですがけれども、今回の事故による福島県の苦しみや悲しみ、やり場のない怒り、甚大な損害について、何を考えているのか、そういった今の日本

の政治というか財界というか、そういったことで私はやり場のない怒りを感じておるところでございます。本当に、これまでのことを見ると、原子量発電所はゼネコンと政界の食い物にされてきたと言っても過言ではないのかと私は思っております。野田首相も所信表明で引用されましたけれども、今年の夏、全国高校総合文化祭で行われた創作劇の台詞の一部をちょっと読ませていただきますと、「福島に生まれて、福島で育って、福島で働く、福島で結婚して、福島で子どもを産んで、福島で子どもを育てる、福島で孫を見て、福島でひ孫を見て、福島で最期を過ごす、それが私の夢なのです。」こういうことが創作劇の一部で言われています。また、以前、皆さんもご存じだと思いますけれども、飯舘村の女子高校でしたか、損害賠償とか放射能に対しての説明が東電の幹部からあったときに、ある女子高校生が、子どもを産めない身体になってしまったら、どのような責任を取るのかというようなことが、そのとき、私も思い出しましたけれども、やっぱり原発事故さえなければ、放射能さえなければという思いが、すごいみんな強いんですよ。そして、これからの子どもたちが、これから人生歩いていく中で、何をすることも、常に不安を抱えて暮らしていかなければならないですね。私たちは、この西郷村からも逃げるわけにはいかないんですよ。ここで暮らしていけなくちゃいけない。そのためには、この放射能問題、やっぱり村長は先頭に立って、やっぱり確かな、本当の西郷村のビジョンというか、復興も含めてですけども、そういったものを村長が持っていなければ、私たち西郷村で住んでいくのにちょっと不安だなと。昨日来から多くの皆さんの議員の話を聞いていると、6月議会であれだけ質問したのに、その先が全然進んでいないというように私は聞いておりましたけれども、本当に村長の西郷村の将来、西郷村の将来のビジョンをあるならば聞かせていただきたいと思えます。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お質しの中で、今後の展望、ビジョンというお話でございました。

一番、1つは、3月11日の状況に、原発ないという状況からスタートするというのが今までの考えでございましたが、やっぱり原発の事故、原発由来といったものについてやっぱり大きな阻害要因になってしまったと、本当に同じ気持ちでございます。3月11日に戻りたい。今の高校生の子どものお話も多分それを言っているんだろうというふうに思っております。そういったことで、1つは、それを本当に3月11日に戻す努力をする。更には、それを乗り越えた将来といいますか、夢ができるかということでもあります。これまでも先輩方もいろいろ戦後の苦労と人か、いろんなことをされて、それを乗り越えてきたということを我々も受け継いでという気持ちはありますが、具体的に、やっぱり3月11日にいかにして戻るかという当面の問題を、まず解決したい。その次は、本当にすぐにパッと除染といいますか、掃除をしてきれいになるということは多分望めないだろうと。なかなかセシウム137が30年とか、半減期とか何か聞いた瞬間にそういった気持ちもあるわけですが、しかし、それもいろんな手当てを講じながらという気があります。そして、同時並行して、これに関するいろんな問題、風評とかありますので、これも除去しなければならん。それも、ま

た同時並行して現下の経済情勢とか、あるいは子どもたちの夢が実現する、あるいは、昨日から出ております仕事づくりの問題とか、そういったことも同時並行してやらなければならないという気がしております、やっぱりふるさとには本当に国立公園があって、そして良いところだと思ってきました。そして、先人のご努力もあった。しかしながら人口はちょっと減っております。本当に3月から今まで、西郷は2月で少しへこんで、また5月の段階では戻るということで、徐々に、そしてトータルでは福島県でトップの人口増加率であった。今年は、少し、今回の国勢調査では、それをちょっと下回りましたが、やはり増加していることには変わらないということがあります。これ、すなわち、やっぱりいろんな総合的な努力の結果によって成し得られてきました。そういったことを私たちは継承し、更には、更に前へ行く努力をしなければならんというふうに思っていますので、それが原発の関係のいってみればどうしていくかの方向になるだろというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 将来のビジョンを本当に聞いたかったんですけども、なんか、何を言ってるか、ちょっと分からないという。次の質問にありますけれども、やっぱり脱原発を言うのであれば、やはりエネルギーに対しての再生可能エネルギーを西郷村としてはこうやっていきたいとか、除染はこうやって、もう早期にやっていくとか、そういったことを聞いて、避難している、昨日もありましたけれども、避難している子どもたちをやっぱり安全な村にして戻ってきてほしいと、そうすれば、みんな戻ってくるし、観光客も来るし、村も活性化するし、そういった意味のことをお話していただきかったんですけども、なかなかそうもいかないみたいなんで、1つだけ、もし村長がその気があるのであれば、脱原発都市宣言をやっぱり宣言をして、それに横断幕をやるなり、そういったことは考えはないでしょうかね。脱原発宣言をやると、西郷村、どうでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 脱原発という言葉ですね。やっぱり代替エネルギー、新たなものを見つけて、そして原発ということから別な方向にエネルギーの出るところを探していくと、それは同じ考えでございます。そうあるべきだと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） では、次に移らせていただきます。

再生可能エネルギーについて伺います。これは先ほどからの続きになりますけれども、我が村では平成17年の3月に西郷村環境基本条例が制定されております。毎年、村民の協力を得ながら、環境問題について研修をしてきました。この中には、新エネルギーについても論じられておりますが、この度、今回配布された22年度の地域新エネルギー省エネルギービジョン策定と事業、西郷村地域新エネルギービジョン報告書を拝見させていただきました。中身を見ると、本当に地域新ビジョンの政策ですか、これは本当に2月に策定が終わったんですけども、3月の原発ということで、正に本事業の廃棄や目的に脱原発を加えれば、もう既に、この西郷村の独自のエネルギー

政策がもう出来ているというような中身で、私はすごい感銘したんですけれども、この新エネルギー政策を西郷村で本当に推進していくという立場であれば、西郷村独自の新エネルギー確保ができるということを思っておりますけれども、村長は、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 再生可能エネルギー、可能エネルギーの進め方であります。言われたとおり、これまではCO2、温暖化、いろんな問題があって、この問題に取り組んでまいりました。ましてや西郷村は国立公園がありますし、それから、阿武隈の源流である。環境には特別配慮したい、こういう気持ちでやってきたところがございます。お質しのおり原発以前にこの問題は策定されております。その後、情勢、おっしゃるとおり代替エネルギー、あるいは再生可能エネルギーのほうに国自体がシフトしましたし、私たちもそういう気持ちで今おります。よって、新たな再生可能エネルギーが、これまでずっと策定した中においても、更にウエートが高まっていくということをご指摘のとおりだというふうに思っております。今後、やはり福島県においても再生可能エネルギー、あるいは代替エネルギーとして、そういったことに力を入れていきたいということも報じられております。これは、やっぱり日本全体といいますか、世界がそういった方向にいくという大きな潮流の中にあるというふうに思っております。いち早くこれができたことについては、やはり推進していく、そういう気持ちでおります。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 世界、日本が、そういう方向にいくということでしょうけれども、西郷村で本当にこれを先取りしてやっていくということが、やっぱり今求められているのかなど。ほかの地域というより西郷村が率先してやっていくんだということを内外に言っていく必要があるのではないかと思いますので、是非、もう本当に進めてもらいたいと思います。

次に、ガラスバッジの取り扱いについてお伺いしたいんですけれども、村では今回、妊婦及び子ども達一人ひとりの一層の安全、安心の確保と今後の健康管理を目的としてガラスバッジを配布、10月3日ですか、1回目、配布することになりました。この実施することについては賛成ですが、今回のガラスバッジの取り扱いについて1点だけちょっと気になりましたので、お伺いしたいと思います。今回の配布された資料の中に同意書というのがあるんですけれども、これをちょっと読ませていただきます。

「線量計と緊急整備支援事業に関わる個人線量計で得られました個人の計測データにつきましては、福島県で健康管理データとして活用するため、県民健康管理調査に利用することに同意します。」と、ここまではいいとしても、次なんですよ、問題は。

「なお、線量計の機器破損に伴う修理、紛失につきましては、全額3,675円の費用負担をすることも併せて同意いたします。」ということが書かれているんですけれども、このことについて村長、何か感じることはないでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 健康推進課長。

○健康推進課長（円谷文雄君） 藤田議員のご質問にお答えいたします。

この同意書は、当然機械ですので壊れるということもございますが、村はこの機械を検査委託という形で専門業者に委託しまして、機械は買い取りではなくリースとして使用するものでございます。この機械につきましては、専門業者が開発費や、この機械自体をリサイクルで何回も使用することで、高価なものでございますので、故意の場合を除いて費用を負担していただくという旨の申し出がなされております。故意に壊すということは、主に中身を知りたくて分解したり、あと故意に水の中に浸して壊すということを想定しておりまして、普段の扱いにつきましてはチラシ等で村民、15歳未満の方、妊婦に呼びかけておりますように、普段の使い方におきましては大事に至らないというような認識でおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 壊す範囲と言われましたけれども、じゃ、既に白河市とか、ほかの自治外では、これ実施しておりますけれども、こういった補償ですか、している自治体はほかにあるんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 健康推進課長。

○健康推進課長（円谷文雄君） 藤田議員のご質問にお答えいたします。

もう既に先駆けて実施しております南相馬市でも、その部分については明記しておりますし、近隣の白河市におきましても、破損の場合には自己負担をいただくというお話を聞いております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 南相馬、白河と言いましたけれども、白河のこれいただいておりますけれども、同意書なるものは取っておりますけれども、紛失した場合のお金を補償していただくというような文書は取っていないと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（鈴木宏始君） 健康推進課長。

○健康推進課長（円谷文雄君） 藤田議員のご質問にお答えいたします。

今回の破損につきまして、白河市のほうも協議いたしましたが、白河市につきましても、その同意書には明記はされておられません、こういった故意による破損等につきましては、自己負担をしていただくということで、これからPRしていくそうです。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） これから提案していくということですか、もう既に始まっているのに。これ、西郷村では配ったかどうかわかりませんが、Q&Aという、バッジを付けるのにQ&Aという本宮もありますけれども、全部Q&A出しているんですよ。西郷は出すのか出さないのか、ちょっと分からないですけども、その中には、紛失した場合は既に着用していた期間の測定は不可能となりますと。紛失した場合は、すぐに園に申し出てください。どこにも書いてないですよ。これ本宮ですか。本宮のを読んでみますね。ガラスバッジによる測定期間はということで期間を書いてあって、万が一紛失した場合には、その着用していた期間の測定は不可能となりますのでご注意くださいと。ここに、また、ガラスバッジを故意に破損、紛失した場合は、その費用

を負担していただく場合もあります。だから大切にご使用くださいと、そういうことを書いてあるんですよ。金額も何も書いてないです、これ。だって、これは何のためにするんですか、このガラスバッジは。私たちは、子どもとか妊婦さんの方が、何でこのガラスバッジをしなくちゃいけないんですか。そのために、これに大変な精神的負担もかかるわけですよ。子どもに対しても、もう付けるだけで。ましてや、今度お金を払うとなれば、紛失したらお金を払うとなれば、これ大変な負担なんですよ、親にも。3,675円ですか、こういった、なんで西郷村は上から目線で人を見るのか。村の子どもたちをみんなですべて守っていくということに対して、村長どう思いますか、これ。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃられたとおり、誤解を招く中身かもしれませんね。

多分、今の書き方もいろいろ、お話というか、討議を重ねてきたんだろうと思いますが、結果として、あまり良い言い方ではありませんね。壊れても、もちろん村がやりますが、故意に壊さないようにと、あるいは、今、言われたように興味本位があるとするならばということを含めてだと思いますが、表現については、あまり結構でない内容だというふうに思っております、その点は誤解を招かないように、よく説明していきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） であるならば、最初からそういうことで、本宮市みたいにちゃんと説明して、Q&Aを配ってやるべきじゃないんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 一連のことで、聞いたほうが、言われて困るようなことはあまりしないほうがいい。Q&Aとか、本当に分かりやすく。今ありますものは、使い方についての漫画で書いたものですが、こういったもので1つは、だれのものかをはっきりすること、それから、外に出る日も首から下げておきましょうと、それから、自宅で帰った場合は机の上か自分のカバンに付けておきましょうと、それから、ひもが首に絡まないように注意しましょうと、水に濡らさぬように、中身を取り出したり、ラベルを汚したりということはだめですよということが書いてあります。しかし、お金のことは、これは別立てでありますので、親御さんも、それから学校でも注意喚起はいいんですが、もう少し注意をすべきだったという気がいたします。ほかの市町村も同じことだという事ですので、本来なんのためにやるかとさっき言われましたので、一番原因者たるところが、全国同じく造っていち早くということが本当に求められるべきですね。これが個々になったことについて今みたいになったことについては、やっぱりあまりよろしくないの、ちゃんとそれを回復できるようなことでしていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） よろしくないということは、このことについては撤回するという事でよろしいんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） やはり撤回というよりも、故意に壊さないとか、興味本位でということについては、やっぱりちゃんと言って、それ以外はもちろん、ほかにもされる場合があるとかというのは、そういう意味ですね。そういう意味で、ほかにも書いておられますので、故意に壊さないようにしてくださいということで、あとはもちろん、そうでなければ、それ以外の事故についてはもちろん村が負担するということです。ですから、故意にということをやっぱり先ほど課長から言いましたように、なかなかデリケートな中身でもございますので、それを喚起するという意味で書いたというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） じゃあ、この文章を作り直すということでもよろしいですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 委託の内容については、もちろん村との関係になりますので、そのことについては村が責任を持つわけです。

今度は、子どもにいく場合のことで、ちょっと今みたいになりますので、文書でやるか、作り直すか、あるいはちゃんと口頭で伝えるか、いずれにしても、やっぱり分かりやすく今のことについては、故意に壊したりしないようにということをやちゃんと伝えたいというふうに思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） よく分からないんですけども、言っていることが。ほかの自治体では、こういうことはやってないですよ。それで、結局子どもさんだから、結局親は常に見ているわけにはいかないし、先ほど村長も言ったように、スポーツやる時は外して、みんなどこかにかけておくんでしょうけれども、いたずらされる場合というのはあるわけですよ、当然。自分が一生懸命管理していたとしても。当然ありますよね。3か月もやっているわけですから。親にだって、相当負担かかると言うんですよ。常に、子どもにも、なくしちゃだめだとか。最初から私たちは付けないよと、そういう人だって出てきますよね。ましてや、この3,000円なにながしというお金は、大変なお金です、これ。今、生活がみんな苦しくて厳しいという家庭がたくさんいます。更には、生活保護世帯も多くなってるし、そういった意味では、そういった子どもたちもいるわけですよ。なんで、こういうところが、この西郷村はこういうところができないのかなど。本当に、これ上から目線。なんで、これ、ましてや本当に同意書まで取っているんですよ。同意書。なんで、この同意書、さっき村長、これ私持ってます、漫画でできたやつ。そのほかに、Q&Aとして、10何項目、16項目ですかね、本宮は書いてあるんです、細かく。これをやっぱり父兄に徹底させて、それでも紛失したり壊れた場合は村で負担するなり、先ほどいった故意に石か何かで壊した場合は、それはそういうこともあり得ると、あり得るよということでも知らせるべきじゃないですか、やるべきじゃないですか、こういうことは。違いますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 使い方は、やっぱり子どもが相手になりますので、よく理解できるように、そして今のQ&Aですね。村が書いている文で足りないものについては補強して、そして子どもにうまく、ちゃんと測定できますように、そういった手立てを講じてまいります。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） もう長くやってもしょうがないんですけど、この同意書、これだけは取ってほしいと、どうしても。今、私が言われた方向でやっていただけますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 説明というか、今のやり方でちょっと不安があるのではないかと、よく分かりましたので、ほかの例のQ&Aとか、いろいろ見させていただいて、そして、それで足りないものについては補強して分かるようにしていきたいというふうに思っております。（不規則発言あり）紛失した場合も、故意にやった場合は今言ったとおり、だれでも分かりますので、それ以外については今の、あり得るといことが正しいかもしれませんね。そういった言い方に（不規則発言あり）お金を取るですか。（不規則発言あり）

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 今、お話ししましたけれども、多くのお母さんやお父さんたちから、なんで私たちがなくした場合このお金を払うんだと、同意書まで取られて。ほかの自治体では書いてないです。だから、どこにも。Q&Aには、先ほど申しましたことぐらいです、書いてあるのは。そういったことで、この同意書を取るということは撤回していただきたいということを申しているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 同意書につきましては、これは最初からあるように、どういったことに使いますという同意書ですから、その下の方、それはいいと先ほど申されましたね。問題は、3,600なにがしということを書くと、いろいろプレッシャーがあるということでございますので、誤解のないように、それはもちろん説明している学校とかいろいろありますよね。今これを渡そうとしていますので、そこの声と議員おっしゃられたように多くの父兄の声があるとするならば、それはよく確認して、やり方は印刷し直すとか、あるいはQ&Aを付加するのか、いろいろ考えて、そしてやっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） そういうことで、是非こういったものは今後ともやらないでほしいということをおし述べておきたいと思えます。

じゃ、次に入らせていただきます。子どもたちを放射能汚染から守るために、村としての対策を伺いますということですが、昨日から、ほかの議員さんがこの件に関してはお話をされておりますが、現在、村では村内の放射線マップが測られておりまして、そのマップを各家庭に配布されておりますけれども、あれだけではちょっとどこが高いのか低いのか、ちょっと分からないというような話も聞かれますので、

できれば何かに、相当、5か月ぐらいやっていますので、もっと詳しいきめ細かいやつがあれば良いのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） もちろん、今のお話は、ほかの人もいろいろあります。村民の方々も、より詳しい資料を求められております。もちろん、これは空間線量だけですので、次は土壤のことも測って出していただきたい、そういった声がございます。これまで空間線量は、もう既に900人以上の方々が発し出しといえますか、借りて、昨日も申し上げましたが、そういったことも反映できるような出し方ですね、だんだん今の図面の大きさでは、もう入らなくなってきましたので、表にするとか、いろんなことを今検討しているところがございますので、昨日お答えしましたとおり、より、ちょっと詳しいやつですね、そのほうにいくように努力をしているところがございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） それと、通学路の線量マップ、これを作っていただいて、これから除染活動をするのに、それに従ってやっぱり早急にやるべきだと思いますけれども、通学路の線量マップは出来ているのでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） マップではなくて、まだ。数字は把握しております。今言われたように、除染計画の中に全部入れ込むということにしていきたいというふうに思っております。マップということじゃなくて、ルートですね、それはもちろん承知しています。昨日、数字申し上げましたですね。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） そういったことで、やっぱり子どもを一番考えていただきたいと。それと、お母さんからちょっと聞いたんですけれども、小さい子どもを持つお母さんたちね。公園とか、ちょっと子どもを連れてちょっと遊ぶ場所、そういった所の除染はどうなっているんだと。今までは学校とか保育園、幼稚園は表土剥ぎましたけれども、そういったところもやっぱりしっかり測定して、それで表土なり、実際に表土を剥ぐると相当下がるということが、もう実証されているんで、そういった意味では、そういった所も早々やっていただきたいということを言われているんで、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 昨日、そのほかの公園以外の子どもたちが遊ぶ場所も把握しているのかということですが、数が多いということが分かりましたが、もちろん、そっちのほうまで調べて、できる限り計画の中に織り込んでいきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） では、次へいきます。

野菜等の放射線量の測定の強化ということで、これも昨日から出ていますけれども、

今、村内のじいちゃん、ばあちゃんが一生懸命野菜作っても、子どもたち、息子たちは食べないということで、だいぶケンカになったりしていることも聞いておりますけれども、線量計が2台入るということで、これも相当混雑が予想されると思うんです。測定するのに。そういった意味で、1台では当然間に合わないのかなと。1台は学校給食のほう専門、もう1台は一般のほうに貸し出すということなんですけれども、できれば、そういったことに加えて臨機応変に、その学校給食でも使いますけれども、ずうっと使う話ではないんで、併用して2台使えるように考えていったらどうかと思うんですけれども、その辺はどうでしょう。これから話でしょうけれども。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 仰せ、ごもつともです。その点を昨日、要綱上に入れるべきだというお話ありました。更に2台だけで大丈夫なのかと、もう少し高度なものもという金田議員からありましたので、私たちが今のやり方と、それから数ですね、野菜、それから土壤までということになりますので、そっちを見ながら考えているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 時間がないので、あれですけれども、汚染された土壌の汚染対策ということでもありますけれども、今、詳しいことはあれですけれども、もう各家庭には、農家とかやっている方は広いのであれですけれども、やっぱり、そういう住宅などの家庭の庭というか、芝とか、そういう表土を剥ぐって、もう山とか川に捨てている人がいるんですよ、実は。大変な問題だと思うんです、これ。そういった意味では、早急に除染というか、仮置き場ですね、そういったことが必要なかと思われま。今の村では、線量低減化活動支援事業ということは、もう既に始まっておりますね。これもやっぱり仮置き場がちゃんとしないと、やる団体というか、行政、団体はいないんですよ、これ。今10団体がいるとは聞いておりますけれども、そのやり方にしても明確でない。いろいろ話聞きますけれども、草刈って、そのままにしておくんだと。コミュニティセンターもあれだけやればいいんだというような話を聞いているんですよ。結局、それ以上のことをできないんですよ、仮置き場がないですから。だから、後先逆になっちゃっているのかなと私は思うんですけれども、これも詳しくちょっと聞きたいんですけれども、そういう状況が既にもう起きていると。この西郷村でも。だから早めにその仮置き場を設置するようにお願いしたいと思います。

更には放射能対策室、もう半年過ぎているわけですよ、事故が起きてから。ほかの自治体でもとっくにもう立ち上げて、この問題を独自に対策室を作って、もう行動しているわけ。この問題だって1年、2年で済む問題ではないわけですよ、ご存じのように。ましてや子どもだって10年、20年、30年、この先、健康どうなるかも分からない。それに更にはこの原発事故による被害、損害賠償、もう本払い、今までは仮払いでしたけれども、本払いということで、実害の補償問題起こっているわけですよ。私、前回もこれ聞きましたけれども、農協とか団体とか、私ども民主商工会団体とか加盟しているところは、そういったところで、そういう補償は受け付けてくれ

ますけれども、そうでない被害を受けた人はたくさんいるわけですよ。風評被害も含めて、農産物も含めて、そういったことに対しても、やっぱり役場で、こういった対策室を設けて、それで、みんな一応相談を受けると。やり方も、みんなわからないでしょう。テレビで、160ページとか膨大な厚さとか、そういうことを報道されていれば、まあ、うちはいいやとか、あきらめが先になっちゃうんですね。やっぱり私は今回の原発事故に対する、やっぱり損害は求めていくべきじゃないかと思うんです。そのためにもやっぱり対策室、村としての対策室を早急に立ち上げるべきだと思うんですけれども、これ片手間、今、皆さん職員、一生懸命頑張っていますけれども、とてもできる仕事じゃないですよ、これ。住民生活課だって電話は来る。来れば20分、30分、窓口には来る、誰対応するんですか。窓口に来た人は怒って帰っちゃいますよ。職員はいない。なんでこういうことが分かっているわけですよ、もうこれだけ大変なことであるし、すべてがこういう質問だと、すべて放射能問題でやっているわけですよ。なんで、すぐ立ち上げないのかなど。今からでも遅くはないでしょうけれども、今回の議会の中でも我々議会で特別対策委員会、設置しようとしていますけれども、それと連動してやっぱり行政のほうも対策室を立ち上げて、そして両輪、議会と行政で一緒にこの問題に対処していくべきじゃないんでしょうか、いかがですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 昨日も申し上げましたとおり、その準備をしていると。最初は、放射能の被害はやっぱり1人か2人でできるのかと私も思っていました。できませんね、これだけ大きくなると。やっぱり今のまず1つは、線量のことから、あるいは、それがもたらす健康のこと、更にはそれからもう少しいたら土壌のこと、それから補償のこと、更には（不規則発言あり）班ということにして、そのデータ集め今しております。そういうことでやってきました。最初に専従ということももちろん考えているわけではありますが、やっぱりあまりにも幅広くて、いうことが全課に実はわたっております。全部のことをできる人ということはなかなかこれは、神様でもできない範囲に今なっておりますので、県自体もそういう班が出来ていても機能していないところがあります。これは、ご存じのとおり聞いても分かりませんね。私らが質問しても分からない。例えばストロンチウムだと、県にこの前も原子力対策班に電話しました。全然分かりません。どこへいくか、文部科学省に電話してください。私は文部科学省に電話しました。あるいは（不規則発言あり）

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 私が申し上げているのは、幅広くて大変だと。それだけ大変な問題を分かっているわけですよ。だったら、なんでこういう対策室を設けないんだと。そこでやらなかったら対応できないの、これは。絶対できないですよ、これは。だから早急に対策室を作ってほしいと。議会でも今作ろうとしているわけだから、一緒になってやりましょうよ、だから。それを言っているんですよ。簡単に。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 専従も考えながら、考えているところでございます。どういう対

応で幅広いものが、だれができるのかということ、ずうっと考えているわけであり
ます。もちろん、今言われたいろんなデータを集めなければ分かりませんので、それ
をやっているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 考えているとか検討するとか、こういったことで、いつもその場
限りで終わっちゃうのが、今の村長かなと思うので、大変歯がゆいところがあります。
時間もないのであれなんですけれども、次に、今回の3・11の東日本大震災による
一部損壊の住宅に、村独自の助成金ということで伺っておりますけれども、これは6
月議会でも私取り上げまして、国の交付金、社会資本整備総合交付金を使うというこ
とで村長は答弁したと思うんですけれども、そういったことで、今回これを利用して
できるということなので、その内容をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 3月11日の東日本大震災は、公的なインフラの被害以外にも、
個人の財産である家屋の被害は深刻な状況でございます。生活再建支援制度や災害義
援金、罹災見舞金は全壊、大規模半壊、半壊が対象であり、一部損壊については救済
措置はございませんでした。この件につきましても、ご指摘のとおりでありまして、
社会資本整備交付金の効果促進事業ということについて要望をずうっとしてきたとこ
ろでありまして、これが可能となりましたので、今回、補正予算に1億5,500万
円を計上したところでございます。この後、前回どういったやり方という要綱も定
めるべきだということもございましたので、それに沿って議決後、国と補助金とのや
りとりをするという段階になっているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 内容的には、今説明なかったんですけれども、私の聞いていると
ころでは、この補助対象は国2分の1、村2分の1ということで、1件当たりの補助
上限額と金額ということで、3分の1以内、かつ20万以内ということになっており
ますけれども、この詳しい内容、あれですかね、説明いただけますか、皆さん聞きた
がっていると思うので。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 藤田議員のご質問にお答えします。

助成金の中身でありますけれども、対象工事費に対する費用の3分の1に相当する
額15万円を限度として、最低15万円以上の工事費をやっていただくということで
あります。15万円の補助対象の内訳ですけれども、MAXで15万円なんですけれ
ども、国が2分の1の7万5,000円、村が2分の1の7万5,000円を支払うと
いうことでありますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 最高額が15万以上の工事ということですが、私ちょっと
調べた中では、これ福島県内でも21の自治体がこれを申請して、実際に事業をやる
ということですが、この中で15万じゃなくて20万円が約半分以上あるんで

すよね。もう少し上限を上げて、更には下の部分ですね、この最低だと西郷村は15万以上と今言いましたけれども、それを限度なしぐらいに持って行って、最高が20万ぐらいに、やっぱりそういう要求をしたらどうなんですかね。これ、まだ決まってないということなんで、その辺、検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 藤田議員のご質問にお答えします。

助成金の、今言われました20万はどうかという話もありましたけれども、白河、西白河郡の市町村を参考に事業費を決めさせていただきました。白河市ですと10分の1以内、かつ15万円、最低でも20万円以上の事業費ということになっております。泉崎村の場合は、4分の1以内、かつ10万円以内ということで、最低でも5万以上の事業費となっております。矢吹町、3分の1以内、かつ10万円以内ということで、15万円以上の事業費ということになっておりまして、これらを参考にしております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 時間ちょっとなくなっちゃったんですけども、これだけの被害を受けているので、やっぱり広範な村民に対して補助を、国から2分の1出るんですから、もう少し広げて、多くの村民に、こういった救済ができるようにしてもらいたいなと私は思います。先ほど言ったように、最低20万円、下限はなしということで。あと、これ倉庫とか蔵、だいが壊れている箇所もあって大変な、倉庫だって農機具から何から入れているので、大変な損害なんですよね。そういったところにも活用できるんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 藤田議員のご質問にお答えします。

ただいまのご質問は、倉庫等に該当するかというご質問でありますけれども、今のマニュアルというか、要綱を作成中でありまして、具体的に細かいことは今後検討させていただきますと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） ということで、これから要綱作成ということで、本当に広範の村民に本当に、こういった事業を分けてあげられるように、せつかく国で2分の1出すわけですから、村独自で全額出すわけじゃないので、幅広くやっていただきたいと思います。

まだまだ質問あったんですが、時間がきましたので、これで質問を終わります。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時01分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

続いて、通告第10、14番後藤 功君の一般質問を許します。14番後藤 功君。

◇ 1 4 番 後藤 功君

1. 村長の行政運営について伺う

○ 1 4 番（後藤 功君） みんなの党の後藤 功でございます。

今回この議会から私は、みんなの党と完全に公認でこの間の選挙で当選させていただきました。以前、共産党の議員が、共産党の何々ですと、そして、大先輩の今は亡くなりましたが、相馬千代吉議員は、その枕詞として、延々と共産党のいろんなスローガンですか、そういったことを述べた記憶をしております。図らずも、私も今回、党を名乗って、そして今回からは無所属じゃなくてみんなの党という政党に属して政治活動をやっていくと、このようなところでございます。

それで、私がなぜみんなの党から出たんだという、申し上げれば長くなるんですが、これはひとえに私の従来からの政策、考え方が、みんなの党の政策に非常に相近寄っていたと。そして、私は、みんなの党を応援してきたと、そういう経緯から、みんなの党に公認を申請して、そして公認をいただいたという経緯でございます。今後の政治活動は、みんなの党の綱領を尊重して、その基本理念である政策を基に私もみんなの党と一緒に、これからの政治活動を続けてまいりたいと、このように思います。

今回の選挙は、いろいろ4月に行われる選挙が延びたわけでありまして。8月と、非常に私ども選挙をする者にとっては、戸惑いというか、いつも春先の比較的農家の人なんかも農閑期の端境ということで選挙運動がやりやすかったと、そういうこともございました。しかしながら、今回お盆を挟んだ8月と、それに挙行された。一言申し上げるならば、この8月選挙は私非常にやりにくかった。やはり選挙管理委員会の選管の人がいらっしやらないですが、一言申し上げたいことは、我々議員、選挙をやる人間が、一言も時期について相談を受けなかった。これはやっぱり相談にあずかってもよかったんじゃないかと。そして、我々にこの議会でも選挙管理委員という、その委員を選んでくれと。議員の皆さんから、ひとついろいろ自薦、他薦、是非欠員を探してくれと、こういうことがあるわけですよ。にもかかわらず、いざ、その選挙の挙行する日にあたって、何ら私どもに相談がなかった。これは、ひとつ片手落ちで、非常に執行部も、その辺はよくよく、なぜ相談しなかったのかと、非常に有権者の皆さんも戸惑っていた。それと同時に、この低投票率。この少なからず影響しているんじゃないか。結果的に私はそのおかげで逆に言えば、だからこそ当選できたという説もなり得るわけですが、いろいろ選挙の結果を見ますと、やはり有権者の思い、そういったことが明確に示されたんじゃないかと。といいますのは、この議会でもいろいろ取り沙汰されておりましたが、共産党議員の藤田議員が紹介議員となって請願書を出された。そのことに対して、この議会でも不採択という決定を下されたわけです。その経緯において、非常に村民の皆さんからいろいろ苦言、相当な抗議、私の下にもまいりました。そのことに対していろいろ弁明というか、採択・不採択にした議員の諸君から弁明が出たと、議会報告という形で。その中で、私の名前が出たわけです。後藤が何か変なことを言ったからこうなったんだというたぐいの、それはそれでいいんですけども、しかしながら、そのことによって有権者の皆さんは非常にやはり賢

明な判断をなされたんじゃないかと、結果的に。逆説的に言えば、そのことによって、万年最下位当選の後藤 功が救われた面もあったから、これは感謝すべきことじゃないかと思うんですが、しかし、総じてそういうことであります。そういう村民のこの選挙で示された民意というものを村長はどのように原発の放射能問題、今、昨日から今日にかけて各議員の皆さんが本当にすごいぐらい、事の重大さがありますから、そういったことに対して、この民意をどのように受け止めているのか、まずお伺いしておきます。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 民意というお話でございました。やっぱり民意が一番地方自治の原点でありまして、私も選挙において民意の結果によってというふうになっております。今、議員は、今回の村議会選挙における民意ということをおっしゃられましたが、これもまた民意であります。結局、4年間事を託すといった場合に、その方の訴えること、あるいは考え方、能力、力、いろんなことを判断されてという結果だというふうに思っておりますので、ご当選されました皆さん方については、是非とも、その背景を存分に発揮していただきたい、このように思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤 功君の再質問を許します。

○14番（後藤 功君） 民意といっても、いろいろ受け止め方は非常に各々の価値観にありますから、私が思っているような、そういう期待する民意ではなかったかもしれない。しかしながら、ある一定のこれは今日の、この日本の置かれた状況を考えれば、真つ当なね、これは本当に命に関わる問題ですから、これは相当皆さん、選挙民の皆さんも真剣に、低投票率であったけれども、その中には真剣な投票もしていたんじゃないかと。私も遊説中いろいろ心配、いろんな、特に若いお母さん方から、この問題を本当にどうしてくれるんだと、ひとえに本当にそういう真剣な訴えを受けました。私どもも、本当にこれは重大な問題だし、これは積極的にいい方向に持っていかなきゃいかんと。それで、執行者である村長に、我々のそういう思い、政策なり、そういうものを一刻も早く実現してほしいと。先ほど藤田議員も、とにかく考えるより、とにかく行動してくれよと、正にそのとおりなんです。今、執行者に求められるべきことは、そういうぐだぐだ、いろんな、こうだから、ああだから、それはそれで一つの理由でしょうが、とにかくこの喫緊の命に関わる問題ですから、これをそういった役人の、そういう政治手法というか、村長もともと役人から政治家になったわけですが、それをやはり政治家なんです。その役人の延長線上のような考え方で行政を執行してもらっては困るんですよ。ですから皆さんが、とにかく昨日から今日にかけても本当にどうするんだと、そのことだと思うんですよ。だから、簡単なことで、いろいろそれは手続き等いろいろあると思いますよ。しかしながら、村長がやると行動すればいろんなことが即座に解決するものがいっぱいあるでしょ。先ほどの問題だって、それは、じゃすぐね、面倒くさいご心配をかけて3,000何百円、また出さなきゃならないうんぬん、そんなことだって村長の執行者が、いや、それなら、きちっと、そんな心配しなくていいよと。簡単なことなんです。それを実際、やるかや

らないかで解決つくわけでしょ。我々議会が、ああ、それはちょっととんでもない話だからもっと慎重に審議しなきゃだめだ、だめだというならまだしも、我々議会人が皆さん、積極的な、そういうこと、執行部は対応取ってくれと言っているんですから、簡単でしょう。例えば先ほど、例に出しますが、線量計、野菜の測定器、300万円、400万円かかると。そんなものも、足りないんだったらば2台でも、3台でも5台でも買ったらいいでしょう。議会に出してくださいよ。我々は反対しませんよ。ああ、これはいいことだ、すぐ賛成諸君の、鈴木宏始君が賛成諸君の挙手願いますと言ったら、挙げますよ。簡単でしょう。議会が通らないからなんて、そういうことじゃないんですから、これは。その辺をよく村長は忖度するというか、そういうことで、是非積極的な、回りくどくじゃなくてきちっとした、そういうきばきとした行政運営をやりたいと、このように思います。そういうこと、私が今言ったことに関して、先ほどの答弁といささか、また変化があるのかどうかお答えください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） また、大きな応援していただいたようで、本当にありがとうございます。言われたとおり、時間について遅くなったことは、本当に否めません。私も一生懸命やっているつもりですが、結局ゼロに近づけるということになりますと、本当に大変なことがあります。どこで苦労しているかという、やっぱり数字が一人歩きしております。一つは、仮置き場にしても、なかなかやっぱりゼロだというふうになれば、本当に恐れる力が多くなって、みんながよけるというふうになったときに、どこに移動するかも決まらなないと、こんなことで一番苦労している状況であります。それを察しいただいて、なおかつ応援していただけるというふうになれば、本当に有り難いことだというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤 功君。

○14番（後藤 功君） だから、答弁何回聞いても前進がないんですよね。とにかく、そんなに考える、要するに線量計、分析器でも、考える必要があるのかなど。裏付けとして、お金が全然ないんだとか、そういった場合は裏付けがあるでしょう。そのツケは、当然、東京電力なり国、県なり、補助金を出せとか、東電には、これだけかかったんだから当然請求してやってしかるべきでしょう。しかしながら、そういうのを待ってたら、今日のこの喫緊の緊急性の課題には当然間に合わないでしょう。それを皆さん心配している。住民の皆さんもどうなんだ、どうなんだ、西郷村はさっぱり見えない。この間の補正で、やっとそういう機材を買うという予算が出て通過したんだけど、やっとですよ、これ。よその自治体は同じ条件の下であっても、執行部と議会があつて臨時会開いたり定例会開いて、そういう経過をたどったにしても、その早い遅いが歴然としているんでしょ、これ。そこに西郷村が甚だ遅いんだと。そういうイメージがもう蔓延しているんですよ。これ、なかなか払拭するのは大変ですよ、村長。世の中歩くと、佐藤村長はどうも決断ができないとかいろんなね、そういうのが一人歩きしていますよ。私は否定しないですけどね、そうなんだと。全く悪いとは言わないけれども、どうも我々もそれ言っているだけけれども、そうなんですよねと。でも、

選挙になったら、また佐藤村長に入れるんでしょと言うと、うーん、本当は政治のめりはりを付けるときは、この政策を執行できないとか、そのニーズに合わなかったら退場させるとか、選挙民がきちっとした、そういう賢明な判断をするなら、これは問題ないんだけど、ところが、世の中おもしろいものでそうはいかない。佐藤村政後援会が何十、相当あるでしょう。それで、がっちりしているから絶対大丈夫なんだと。もう心配いりませんよ。後藤が、何あんた、一人でやっているんでないかと、そういう現実。私がいくら立派なこと言ったって、こと選挙になったら、そうはいかない。その辺の、でも村長は、そういうことに決してあぐらをかいてはいないでしょうけれども、しかしながら、真の、どこに神聖なとか、真つ当な答えがあるんだと常に追求してほしいわけですよ。我々だって、そんないい加減なことは言うつもりはありません。正に、これはこの世の中に対して必要なものは必要であると、そういう観点から申し上げたのであって、それは間違いない。しかし今、現実佐藤村政がやっているわけだから、この現実を直視して、我々も付き合っていかなければならないんですよ。あれ、だめだから議会なんか出たってしょうがないんだと言ったら、これ終わりだから。以前の議員で、あまり出なかった議員もいたけど。そういう人は、やはりそのような審判を受けるんですよ。だから、要するに私が言いたいことは、いろいろ政治的な立場は別にしても、ここは本当に重大な局面なんだから、是非ともそういう、いろいろ役人的な発想を捨てて、政治家として振る舞っていただきたい。役人はいいですよ。決められたことをそのままきちっとやっていけば、それは一番、あんまり余計なことを考えている役人も困りますから、しかし、我々政治家は、それを乗り越えたもの、世の中すべからく、すべてのことをやはり取り扱って、そこに、どこに法律的なもの、もちろん、これは考慮した考えですが、しかし、それは役人さんが実は、この法律上無理なんだと、そう言われれば、そこにまた新しい法律を作って直していけばいいでしょう。それが我々の政治家としての努めですよ。だから、その役人のそういう発想をやはり村長は前段の前の引きずっていったら困るんです。その辺のそういう考え方をひとつどういうふうに考えているのか、ちょっと教えてください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 役人から政治家というお話でございました。この前、衆議院の議員会館を歩いたときに江田憲司さんに会いました。今回は、みんなの党ということで先ほど述べられましたので、注意深く今のプライムニュース、BSフジでやっています。この前出ましたね。橋本総理の秘書官だった。背が大きい人だと。結局、今言われた改革が、やはり国家においてどういったところを改革ということにしていくかということ、みんなの党はいろいろ言って、税制、あるいは公務員、あるいはということ、をいっぱい申されておりました。議員も、その政策を理念にというふうに申されましたので、私も長たるものとはどういうことかとよく言われます。皆さん、後援会でも言われますが、やっぱり精神がまん丸であってほしいと言われております。やっぱり、みんなのことをよく聞いて、そして、その適切な判断ができればいい。それは、役人というふうに申されましたが、そういうことももちろんでしょうが、そういった

ことより、やっぱり住民の、住んでいる人の意向の代表としてどう振る舞っていくのかと。それがまん丸の精神で、みんなが、そんなもんだろうということであってほしいと言われていたところでもあります。であるならばということで、今、議員申されたとおり、そういったことが今回のいろんな選挙の中においても早くすべきことがいっぱいある、それを今言ったように、法律を直してもという話ありましたですね。もちろん、今回の問題については、やっぱり昨日も出ましたが、復興特区とか、普通のことではちょっと解決できない問題があったり、あるいは、言われたとおり、財源が無尽蔵でない、新たに踏み出そうと。これまで私も財政論については本当に注意深くやってきました。最初といいますか、やっぱり先人の努力があったわけで、今の西郷村あるわけでありまして。今、財政的にも一番良い。県内においても、そういうことになっていますが、結局これは私たちがやっていることではなくて、先輩がやられたことですね。先輩の努力が今こういったことになっている。しかしながら、原発によって人口が減ったり、あるいは、産業の危機がといったこともあります、やっぱり、その土台に先ほどあぐらをかくことなくということも申されました。もちろん、先輩のつくった土台を、更にそれを土台にして跳躍したいというふうに思っているからであります。で、そこをやっぱり考えたときに、ジャンプするといったことがいっぱい結論必要だろうと申されているところがございます。やっぱり一番は、一過性のものなのか、あるいは長く続くのか、もう一つは、単年度なのか複数年ののかという制度的なもの。あるいは、今ある財源をどう使っていくのかということ、それが将来にわたって、どう影響があるのか。私たちは基金を作る場合においても目的によって義務教育、あるいは公共施設、あるいは子ども育成のための基金、いろんなことに分けて積んできました。その中間において財調を積んできましたが、これは今般、還付金にいたり、あるいは悪い状況出ているところでもございます。そういったことも頭に置きながら、更に、それに入ってくる税収をどうして伸ばしていくかということも考えながら今のことを判断しなければならぬという状況にあります。そんなことはとっくの昔に知っているよというふうにおっしゃられるとは思いますが、そういったことをいつも頭に置いているわけでございます。しかしながら、今の判断の基準が本当に線量の多さ、あるいは土壌、移行ケース、あるいは、それから出てくる食べ物の本当に口に入る直前の線量、それが外部被曝、あるいは内部被曝のトータルにおいて、1年間1ミリに近づけていこうといったことに対して、どのような対応が必要かということはずうっと考えております。今般の問題は、やっぱり20ミリシーベルトから1ミリに近づける。最初はかなり大きな落差ありましたので、私もちょっとびっくりいたしましたですね。20から、次は15ぐらいとかなるのではないかと考えておりました。今般ずうっと本を読んできたりして皆様ご存じのように、厚生労働省の食べ物の基準は年間500というのは、5ミリシーベルトでしたか、ああいったものから逆算していると。それから、この前1回申し上げましたが、テレビに先週土曜日に放送しておりました。南相馬の高橋病院の高橋先生でしたでしょうか。ちょうど浜通りに戻って子どもを産む人がいます。どのように1ミリといったことを考えたらい

いのか。そのときに、この言葉に出てまいりました。フランスでは、年間2.9から3.5までということを行っている。日本の1というのが本当にどの程度の注意をもってやっていくべきなのかということを考えましたときに、そういったことも中間の値としておくべきであるという話もありました。そういったことを聞きながらも、更に琉球大学、あるいは広島、長崎大学、あるいは東大の先生が、また日曜日に討論しておりましたですね。そういったことを考えたときに、本当に3月11日以前に戻すといったことが、いかなる数字との格闘になっていくのか、あるいはやり方の手順、あるいは機材、あるいは保管場所ですね、そういったことも含めたトータルの中で、どうなっていくのかということは今ずうっと考えながらきたところでございます。なかなかこの問題、仮置き場所についても本当に悩ましいといえますか、決まりません、なかなか。ということがあって、除染の最終形というふうになりますが、そういったことも考えながら、今進んでいるのが現状でございまして、なるべく民意といえますか、皆様が申されているところ、あるいは議員が申されたことも本当に大事にして対応していくという気持ちがあるわけでございます。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤 功君。

○14番（後藤 功君） あんまり答弁長すぎて、こっちが訳わかんなくなっちゃうね。村長の1つのこれも議会運営のテクニックなんだかもしれない。それはそれとしても、とにかく未曾有の災害、有史以来こういったことはなかったわけですよ。広島、長崎に原爆落とされたとき、これは広島で14万人ですか、亡くなった方。長崎が5万だか7万。一瞬にして、そういう、これは戦争ですから故意に落とすと。そのときは、1つの相当後遺症を、いわゆる被爆されているんな、今日でも原爆症になる人もおるわけですよ。しかしながら、福島原発の事故は、広島型原爆の160個分の放射性物質が、もう既に放出された。私も、それを聞いて本当にゾッとしますね。そんなに、この放出されたのかと。ということは、あの広島、長崎の比ではない、じわじわじわと我々の、分かんないですよ、これは。歴史を振り返って、あと100年、200年経ったら、それは恐らく分かることでしょう。我々のこの生存中には、すべて答えが出るとは分からない。なおさら、そういう恐怖に、これから恐怖を背負って、その負の遺産を我々は背負って生きていかなければならないと、これは大変な負荷がかかって、この福島県民のみならず、近隣のそういう放射線がばらまかれた人は、本当にこれから、そういうものを背負って生きていかなければならないということは、これは損害賠償に当然要求してもいいはずなんです。大変なことですよ、これ。じゃ、どういうふうに我々は手立てするのかといえば、先ほどから言っているように政治しかないでしょう。民間の人が勝手に除染器、線量計5万円で買って身近な家の周り測るくらいが関の山で、これは全体的に社会を全部そういうものを解決といたらあれだけ、解決の先も見えないけども、しかし、そういうものを実行せしめる機関としてはこれは政治そのものでしょう。ですから、それを、その政治を司る我々は、もっと深刻に考えて、この事態を。できることは何なんだという手立てをある程度は分かるわけですから。これをいち早く実行していかなければならないと、それが少しでも、

この住民の安心を与えるとか、いや、そこまできちっとやってくれているのかと、じゃ、少しは将来に、未来に希望を持って、じゃ頑張ってみようかとか。それが政府はじめ県、あるいはこの市町村の段階において、何らそういう明解な、具体的な、そういうものがいまだに指し示されていないということが最大のこれは不幸なんです。民間企業である東京電力を1社責めてみても、これは会社がつぶれば、それでおしまい。菅総理がこの間、独占インタビューで新聞に出ていましたね。実は東京電力の社長が、もう投げ出したいというようなたぐいのことを言ったと。これはあながち私もそうじゃないかなと。やっぱり民間人というのは、そこまできちっと責任感というのはいないですよ。あくまでも責任感を全うできるのは、やはり公の機関である国であり県であり村、そこに従事している職員、それから我々議員だと、村長しかり。この人たちが明解に、そういったことを実行せしめるということをやらないというのは、いったいだれがやるんだといたら、代わるものがないんですよ。ですから、何度も口うるさく言うようだけれども、この1点にどうなんだと。もっと執行者にやってもらわなきゃ困るとか、そういうことになっているんでしょう。これは何度言っても言い過ぎではないと思いますよ。事はこれ安全、命に関わる問題ですから。ほかの何よりもこれは優先すべき事柄であって、あとは、じゃ優先することに何があるんだと。何もないですよ。ただ一点、それが、この福島県民、この地に住んでいる者たちの願いであり思いなんです。それを取り除くのが政治家である我々であり、村長であり、また、そこで働く職員の人たちじゃないですか。そういうものを考えれば、じゃ、あとは最大限でき得る限りのことをやらなきゃならないということでしょう。ですから、私は、日本人はもっと津波災害、大災害で東北地方、日本人を褒め称える海外からのいんなお褒めの言葉、秩序を乱さないで略奪もなし、整然と、そういう粛々と日本人はやっていく民族だからすばらしいと、そういう賞賛の声は受けましたが、しかしながら、喜んでばかりはいられないんですよ。だから、じゃ政治は何もやらないんだということも通じるわけですよ。本来ならデモでもなんでもやって、何かたたきつぶしたり、そういうことをやったほうが解決は早いのもかもしれない。外国なんかそうでしょう。メチャクチャに壊して、初めて行政が目覚めて、これは勧められるわけじゃないけど、私はね。しかしながら、逆にいえばそういうこと。日本人は、あまりにもそういう従順で、羊みたく、そうして、そういうことが結果的に延々と遅々として進まない行政を生んでいるんだと、このように思いますよ。だから、そんな外国の、そういう日本人はおとなしくていいなんて、これは決して喜んではいられない。やはり、なんでもそうですけれども、例えば外国が不条理なとか、理不尽な、そういう何か仕掛けてきたら、この前の中国の尖閣の問題じゃないけれども、ああいった場面でも毅然とした日本の独自の、そういった毅然とした、武力も辞さないという、こういうことがないから、すべてそのたぐいで物事があいまいで、そして悪いほうに流れれば長いものに巻かれろ、これ日本人の特性ですね。先の戦争も、そういったことで引きずられて、ああいった結果になった。今回もそういうこともあり得るんですよ、これ。ですから、そういう我々の日本人の特性に甘えるんじゃなくて、執行者は、そ

れに甘えるんじゃないかと、きちっとしたもっと危機感を持った対応をしていただきたいと、このように思うんですよ。ですから、村長のそういう、私は戦争論じゃないけれども、世界観なり外交のそういう様態、あるべき、そういうものを聞いたことがないんですが、その辺、今、私に言ったようなことに対して、どのような見識を持っているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんです。例えば、今言ったとおり、中国に対してどういうふうな、ああいう体当たり事件、民主党支持しているのかどうか分からないけれども、鳩山総理は友愛の海だなんて、そんな寝ぼけたようなことをやって、それにつけ込んで、すべて中国が押し寄せ、そういったことで、これ政治家なんだから、村長、私は、やはり政治家というものは、世界観のそういう外交防衛から始まって、そういうものを基本にした、立脚した、きちっとした考え方をもっていない人は、政治に携わるべきじゃないと、このように私自身は思うんですよ。村長、政治家の、西郷村の最高機関の執行者であって、そういう、少しでもいいからお聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、中国のお話をされました。私は、かつて中曽根総理が国連総会で演説しました、あの一説と言いますか、あの演説が好きなんです。なぜかといいますと、地球は宇宙船地球号と見るべきだと。地球号に乗っている、この船に乗っている人類、あのころはまだ50億ぐらいだったですかね。これは、皆本当に同じ腹から、同じ人間として、同じ生活と文化と、そして子どもたちを育て、未来につなぐ営みを永々とできるように、この世界は努力すべきではないかという演説をされました。今、一番怒っているのは私は、横田早紀江さんと滋さんご夫妻のことであります。日本人が拉致されて帰って来れない。一説によると、この前、櫻井よしこさんの講演会では3桁いる。昨日のテレビでも出ましたが横田さんのわきに顔写真いっぱい流れていましたね。ああいったことが、やっぱり救い出せないというのは、国家なのかという気がいたします。そうしますと、やはり国連総会で述べられた主張とはかなり現実とは違う。そういうことを、どう調整していくのかといったことになりまして、やっぱり世界観と言いますか、四大文明と、それからこれまでのいろいろ政治社会、経済情勢がいろいろ流れを作ってきましたが、やっぱり局地戦争、もう既に冷戦は解けた。しかしながら、局地戦、あるいは宗教にまつわるいろんないさかいがある。どのように調整していくときに、日本が一国家としてどれだけの貢献ができるのかといったことを考えながら、やっていく必要があるだろうと。

自治体としましては、やっぱり本当に、そういった国連総会の演説にあるような、そういった今アフリカにおける飢餓が一日に何千人も何万人も死んでいる。ああいったものを助け合い、要するに相互扶助というのがどこにあっても同じ、基本にはあるということが分かりました。サッチャー元首相が言ったように、チャリティーと、そういったものが小さいときから教育しなければ、そういった観念は根付かないだろうと言われてきました。日本においてもやっぱりそういった思想があります。近江聖人、あるいは日本の五大代表的日本人5人いますね。日蓮、鷹山、そういった方においても同じことを述べられています。やっぱり、そういったことに対しましては、国際間

までいって新渡戸稲造さんのように本当に日本に持ち込んだ教育といったものもできてくるだろうと、武士道という形で書き込まれましたが、あの中にあることは、正に人の気持ちを忖度することであるというふうに思っています。そういったことが全体に及んでいくのかなというふうに思っております。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時01分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

14番後藤 功君の質問を許します。14番後藤 功君。

○14番（後藤 功君） 午前中に引き続き質問します。

午前中の私の質問に対して村長はいろいろ答えてくださいましたが、毎度のことながら、あんまりははっきりしないと、そういう感想ですが、これは私の思いと村長の思いがこれは違うわけでありまして、ある意味では致し方ないこともないではないと。ということは、何回も繰り返しますが、事の私がいろいろ、あっちいった、こっちいった飛んでる質問をするというように受け取られるかもしれませんが、何度も言うように、私が言おうとしていることを村長がどの程度理解しているのかと、そういうふうにこれは感じざるを得ない。今回の、こういう一連の原発災害において、村がやるべきことをちゃんとやってほしいと、この一言に尽きるわけですよ。これは何回言ってもこの先は同じでしょうから、また視点を変えて別な課題に質問していきますが、全員協議会の中で、西郷村に特区の構想があると。ATカーニー社、コンサルティング会社、そこの話ということで特区構想があると。いろいろ説明を受けたわけですが、その中で、昨日の一般質問の中でも共産党の上田議員がいろいろな質問を聞いておりましたが、正に私も同感の面がいっぱいあると。というのは、受け入れる西郷村の体制が十分備えているのかと。その点についていろいろと指摘しておりましたが、私も、相当大きな話、一自治体では考えられないような壮大な、これがもし実現すればね、そういう話なんですね。そこで、ただ、先様が持って来られたものを受け止めるだけで、なんら村の意思というか、そういうものがないと、これもまた変なほうにいつてしまったら逆効果になると、それを上田議員は指摘していたんですよ。私も、そういう懸念はされます。それで、もっと、じゃ現状の西郷村の今、雇用とか産業政策上どうなんだと、これはいうまでもなく西郷村も日本、あるいは世界のグローバルイズムの中の経済の不況から、これは西郷村だけが影響を受けないでいられるとか、そういう話じゃございません。これはもう世界的な、そういう経済の枠組みの中で逃れられない経済の世界ですね。その中であって、じゃ我々はいかにその中でも一つの成長をできる道筋というものを求めねばならないと、このように思います。で、今回のそういったことでATカーニー社のプラン、そういうものをいいせつかくの機会ですから取

り入れてやっていくのは、私も本当に賛成です。じゃ、どういうふうに、また戻りますが、この置かれている立場、そうすると、世界の今、産業構造も、要するにいろいろな大小産業ありますね。そこで我々が飯を食っていく種はなんなんだと。ごく一握りの企業の稼ぎによって我々は、厳密にたどっていくとですよ、我々の飯がどういうふうにして食っていけるのかと。そうすると、優良企業と言われる、そういう一生懸命やっている会社がとにかくこの日本経済を支えているんだと。輸出なり、現地に行って工場を興して、その稼ぎによって我々はその利益で飯を食っているということが、分かりやすくいえばそうですね。そういったときに、これ行政運営として、じゃ我々はその貴重なお金によって食べさせてもらっているんだから、当然行政としても、そこに決して無駄遣いはできないとか、金の使い方がやっぱりあるわけですよ。そういった人たちの壮絶な、その世界的な競争の中でですよ、生み出された利益そのものが税金として、利益として環流して税金で吸い上げている。そういう思いを馳せるならば、これは決して安易な金の使い方をしてはならないと。いろいろ西郷村でも決算調書、あるいは、その内容を見ると、私は甚だ前年度踏襲主義、長年のそういう慣行、役所のね。果たしてこの事業はこのまま存続する、あるいは、ずうっとこれ永々としてなんら疑問なくやっていっていいのかというのがいろんな面で見受けられる。そういうことも、これは、そういった先ほど言いましたように、そのような貴重な皆さんが稼いだ金なんだから、行政の役所の使う金としても、これはよくよくやっぱり精査して、要らないものは要らない、いわゆるスクラップアンドビルドで、そして新しい、そういう価値あるものにシフトしていくと。こういうものがとにかく臨機応変になされるのが賢明な私は行政運営だと思います。そのようなことで、村長、今回のATカーニー社のそういうプランニングと国の経済特区だと。そういうものと、また私が今、実はこういうことで稼いでいるのは誰かと、そういう思いに馳せるならば、じゃあ、この西郷村の行政の運営として、経費をいかに実のあるものにシフトしていくかと、これは自分で気がついていなければ答えは出ないかもしれない。しかし、今、私が指摘したことに対して、どういうふうに関後の行政運営を考えているのか、その辺お聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、新しい特区との関係、それは生き残れる良い会社だと。それが世界の経済を見越して頑張っている中には血のにじむような努力がある。そこから出てきた税金ということになれば、おのずと使い方は注意して大事に使うという方向でいくべきだということだろうとっております。

この前も江田憲司さん、先ほど申し上げましたが、プライムニュースで同じことを言っていましたね。みんなの党は、やっぱり今のスクラップアンドビルドは本気だしてやっていくと、公務員改革のことも言っておりますが、同じことを多分言われたんだろうと。もちろん、そのとおりだと思います。やっぱり、税金はちゃんと使わなければならないと。しかし、機動的に使うことはもちろん、やらなければならないことはやる。結局、機を見てということと、それから、やっぱり流されるようなことの

ない同乗マンではだめだということを戒めていることだろうと思います。現在、国においても、このことが一番大事なことだと。復興税の財源をどこに求めるか、16兆のうち13兆円、国債発行するのか、あるいは増税するのか、その前に何かやることがあるだろうということで今、議論されているのはご承知のとおりであります。同じことが全く我々にも求められておりますし、本当に財政論、やっぱり歳入を増やしていくこと、あるいは歳出も必要なものには支出しますが、それもやっぱりちゃんと規律を守ってということの両方をやれということだろと聞き取りました。そのようにしていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤 功君。

○14番（後藤 功君） 一般論で具体的な村長、本当は、例えば行政改革をどういうふうに村長自身が考えているのか、それはちゃんと聞かないと分からないんですが、要するに私が言っていることは、先ほど江田幹事長の話をおっしゃいましたが、これは、みんなの党が一貫した、数ある日本の政党の中で私は一番大事なことを言っていると思うんですよ。それは、どんなに経済政策、いろんな成長戦略とか、会社いっぱい興して国際競争に勝っていったと、それはそれでももちろん大切なんですけれども、その前段に、まずは行政経費を削ったりとか、貴重な税金を本当に大事に使っていくとか、そういう経費削減、もちろん必要なところは当然必要なんですが、それをきちっと言っている政党は実はみんなの党なんです。いろんなほかの政党、これ、けなすわけじゃないけれども、その点が抜け落ちている。民主党が、じゃ野田首相が増税を言ったとしても、じゃ、その選挙のときに何を言ったかと。公務員の総定数2割、経費2割削減とか、全然やろうとしない。これは言ってみれば当たり前ですよ。彼らの依って立つところは労働組合だから。ここにも自治労、西郷村役場にも自治労が主体となって利害関係、当然働くものは、それは自分のこととなれば、それは理解できるけれども、しかしながら、それをみんなが言ったら、これは国はもたない。そこなんです。たとえそういうことが嫌われても、一国、あるいはこの地方自治体を経営していくためには避けて通れない。これからますます税収は減る。そこで、やはり村長は取捨選択というか、どっちを取るかと。今、私が指摘したこと、例えばこの西郷村において正職員、定員170数名ですか、180名。ところが前の議会で私は、じゃ嘱託、あるいはアルバイト、そういった人を何人使っているんだと。それと同じぐらい使っていると。そこにどれだけの、これ村民の意見ですからね。我々の税金が、そんなに人件費で消えていっちゃうのかと。片や税金を遅らせれば、すぐに督促状が来て、そして、それをちょっと滞納していれば、じゃ競売にかけるとか、いろんな脅し文句が来ると。そういったことで、じゃ今度は村の経営はどうなんだという、そんなに人件費でかかっていると。この辺をどういうふうに、私ならみんなの党の、そういう基本理念というのがあるから、ばさっと切れるかもしれない。しかしながら、村長もいろいろあるでしょう。最低限、しかし、これはギリシャじゃないが、そういう破綻にいずれは追い込まれちゃうんですよ。そうならないためのそういう今からきちっとした考えをもった行政運営をしてもらわないと、甚だ私は暗澹たるそういう、結果的には

住民が一番困るわけですよ。その辺をなんか見てると佐藤村政になってから、非常にそういう人員が本当に増えている。そして、皆さん言っていますよ。なんで天下りがこんなに多いんだと。ほかにみんな失業している人がいっぱいいるんじゃないかと。そういうことを優先的に例えば使っていけば、もっと違うだろうと。生活に困らない人が、まだ働けるからぐらいのたぐいで、そうして雇って行って、その成果はどうなんだと。その辺のやっぱりきちっとした考え方、変えてもらわないと、これ大変なことになっちゃう。その点いかがですか、そういう。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 先を見通した財政運営をすべきだ、そのとおりであります。今、言われましたように、人件費のことを言われました。この決算統計いろいろありまして、私も全町村、1,772ですか、比較していつも見ております。人件費20%プラスマイナスアルファ、このことが一つの規律で、1つは、人事院勧告に乗った場合は、それほど大きな差は出てきません。しかしながら、言われたとおり、何か特別な事由があって人員を増やした場合は、この人件比率上がっていきますので、それはやっぱり出ている20%内外ということが飛び抜けないように気をつけている。ただ、今言われた臨時的経費に関する問題は、物件費に出てくることがありますので、そことの関連もしながら、基本的には、やっぱり行革の中においては人件費が多くならないようにということ頭にあります。それは定数があって、その内輪でできますようにということがありますが、これは人口に比例して大体定数を定めるんですが、今、西郷村うんと減っております。しかしながら、人口は増加している。更には都市的要素と3つの顔を持っているといつも申し上げておりますが、そういった行政需要が増えている。それに対してどう対応していくか。一番は、やっぱり定数で正職員を増やせばいいんですが、なかなか、そういったこともままならんだろうと。そうしますと、今言われましたように、あるいはリタイヤした人、あるいは臨時的雇用、いろんなことが出てきます。そういうことの組み合わせによって総体的なバランスを良い意味で保たなければなりませんので、先行き懸念がないように、今後一番の問題は地方交付税がどうなるかです。地方交付税は国税の一定率になりますが、そもそもパイが少なくなりますので、よく注意してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤 功君。

○14番（後藤 功君） 時間がないので、要は政治家だから、村長も選挙をやる人間だから、それなりにいろんな自分のシンパをいろいろ採用したり、分からないですよ、それは。でも、そういうこともあり得るでしょう。しかし、そればかりやったら、これはめちゃくちゃになっちゃうと。ですから本当に、いや、定員まだ足りないんだという、とんでもないです、これ。民間企業の考え方でいったら、そんな甘いもんじゃないですよ。それなりに職員の人も一生懸命やっているんだろうけど、しかし、そのタガというものを緩めたら、これはもうとんでもない話。これは世間一般の常識ですよ、私が言っているのは。そこに村長は、どの程度のそういった思いでやっているのかと。私から言わせれば、甚だちょっと甘いんじゃないかということを経験ないです

から付け加えておいて指摘しておきます。終わります。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤 功君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第11、8番徳田 進君の一般質問を許します。8番徳田 進君。

◇ 8 番 徳田 進君

1. 西郷村の震災及び原発事故による復旧復興計画について

○ 8 番（徳田 進君） 8 番、通告に従いまして一般質問いたします。

質問の内容ですけれども、西郷村の震災及び原発事故による復旧復興計画について 4 点ほど質問したいと思います。

まず、1 点目でございますが、風評被害対策について。福島県内はもちろんのこと、我が西郷村にとっても原発事故による風評被害は大変な問題であり、一次産業から三次産業まで大変な被害を受けているのが事実であります。村は、今後どのような施策を講じていくのか、お伺いいたします。

○ 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 8 番徳田議員の一般質問にお答えいたします。

西郷村風評被害対策事業実行委員会、どのような組織で、どうするのかというお話でございます。東日本大震災の中で、放射能による出荷制限等が具体的に出てまいりました。かつ、これに伴って風評、この数字がなかなか分からないということで、出たことすべてこれは被害に遭っているということになって、すべては関連する物が売れなくなったり、人が来なくなったり、そういうことが具体的にもうなってきたのが 2 か月程度でございました。牛乳の出荷制限、あるいは葉物ですね、こういったことが出まして、そして、大田市場に私も行きましたが、ちょうどブロッコリーが出る直前でございました。あの段階でやっぱり茨城、千葉の問題は大打撃を受けました。すべて放射能の風がきているということから売れないということで、いよいよ福島がブロッコリー売るときにどうなるんだろうということがあって、大田市場に行ったわけですが、そういった中で、非常に大田市場の中は好意的であった。私たちも、実は福島にも親戚、おじさん、おばさん、いとこ、あるいは、そういった方がいっぱいいますので、実際本当の数字を出していただいて、大丈夫なのかどうか分別して出してくださいと、それらについては心から応援いたしますというメッセージがあったわけでございます。そういうことで、まず現在の線量を測って ND ですね、ああいったものがついているものについては売れるということでもありますので、そういうことをやっぱり分別して出すということをちゃんと PR しなければならないだろうということで行ったのが、この農協主催による大田市場の 5 月 27 日のことであつたわけです。その後、今度は白河地方広域市町村県主催の「がんばろう福島」、あるいは本村においても「がんばろう西郷」もやりまして、やっぱり大丈夫なことをアピールするということを行ったわけでありまして、それをやっていく中において、やっぱり健康被害が本当に食べ物だけではないだろうということがまた出てまいりまして、藤村先生にアドバイザーをお願いしたり、それから講演をしていただいた。放射能とは、あるいは放射能をどのように対応していくのかということをやってきたわけですね。更に、先日は川村先生による人体の影響と身を守る方法の講演、更には、また「頑張ろう福島」の縁で、壬生ということで、南会津、下郷、東西白河の市町村、いわき、栃木県、壬生町主催の「頑張ろう福島 in 壬生」そういったことについても講演をする。更には

今度来たる25日においても、医学的見地においての講演会を今予定しているところ
でございます。実質、村民の皆様には放射能を分かっていたと、あるいはちゃんと
したといえますか、市場に出回ったものについては、それなりのPRをしてご理解と
ご協力をいただく、この両面でいくということを目的にしてやっているところでござ
います。

- 議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君の再質問を許します。
- 8番（徳田 進君） 本当に村長、いろいろな政策を講じながら、いろいろな方面に出
向いてその風評被害を払拭しようというようなことは大変評価するんですが、例えば
西郷村の風評被害対策実行委員会というメンバーは、どういうふうな構成メンバーで
作っているのか、お聞かせください。
- 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。
- 村長（佐藤正博君） 西郷村、もちろん行政としての村ですね。それから西郷村教育委
員会、西郷村商工会、白河農業協同組合、西郷村観光協会、水の郷自然機構実行委員
会のメンバーで組織しております。今までPR活動とか、あるいは各事業においても
組織するに大きな意味を持っているというふうに思っております。
- 議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。
- 8番（徳田 進君） いろいろな団体でもって活動するということは、本当に評価に値
すると思うんですが、その人数は何人くらいの構成人数で、そして、また何回ほど会
合を持ったか、ちょっとお示してください。
- 議長（鈴木宏始君） 企画調整課長。
- 企画調整課長（須藤清一君） 徳田議員の実行委員会の人数でございますが、先ほど村
長が言いましたメンバー構成で、実際、実行委員会、各代表1人ということで、6人
のメンバー構成になっております。ただ、いろいろな事業に関しては、企画調整課が
中心になって、各関係課等も含めて協議して事業を進めているというような形で実施
しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。
- 8番（徳田 進君） 今の答弁で理解はするところはございますが、今後やはりこの風
評被害というのは、本当にこれ福島県のブランドみたいなものになっちゃっているん
ですね。ということは、これを取り除くとなると相当な会合も必要だし、そして、ま
た福島県、そして、また県、国にいかにか西郷村から風評被害に対して皆さんの意見を
伝えるかというようなことが非常に大事だと思うんですね。この辺に関して村長、お
考えをお聞かせください。
- 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。
- 村長（佐藤正博君） 政府に対してというお話ありまして、正に、そのことだと思っ
ております。風評というのは、悪意に取られますね。事実ではないことを、さもそのよ
うに表に出て、それが理解するといえますか、それが分かった人に対しては、それな
りの対応を取って悪いほうにいつてしまうという、風評、あまり良い言葉ではありま
せんが、そういった風評といえますか、言葉尻の問題があります。前に風評も、そん

なことで私も新聞社の方に聞いたことがあります、やっぱり事実をちゃんとお伝えすることではないかと。それがやっぱり皆様のご理解を得て正しい判断ができる。そうしますと、一番の問題は前もどなたかのご質問ございましたね。政府に対してどういふことを言ってきたのか。町村会としても言ってきたわけでありまして。具体的に全国の新聞、毎週日曜日でも毎日でもいいですが、全国紙の2面ぐらいを使って、そして第一原発の現在の姿、工程、あるいは、どこまで冷温安定と、それから廃炉に向かって進んでいるのか、どうすれば拡散しないのかという状況。もう1つは、地域ごとにもう数字が出ておりますので、この数字がいかなる健康と申しますか、人に対して影響があるのか、もちろん食べ物も含めてですね。こういった解説を毎週というか、1年続けなければ、一番心配しているのは福島県の我々ばかりではありません。物を買う首都圏、あるいは福島県から出ているところのものは全部そういう影響ありますので、そういったことまで及ぶやっぱり解説をしなければだめだということをお願いしてきました。一つは、そういった意味で正しい知識をもって、その数字を理解することが必要だろうというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） 今の村長の答弁で理解したいと思います。

それから、放射線量の測定器、村で2台購入ということでございますが、この2台購入に当たって、1台が350万円、もう1台が150万円、ちょっと金額はあれなんですけど、それで、この2台に関して、じゃあ村で測定しますよといった状況において、かなりの村民の皆様が待ってましたとばかり、測定依頼がくると申すんですね。この2台の測定器、仮にフル稼働しても、限りある時間と制限されるわけですね。そういった場合において、どれだけ対応できるのか。また、これだけの測定機器を揃えるわけなんで、多分にも単なる測定器の操作マニュアル程度では済まないと思っておりますね。ある程度知識を有する人、若しくは資格を持っている人が必要だと思っておりますね。その辺を併せて村長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるとおり、昨日も同じお話を申し上げました。この要綱の中に、どういった順番でやるのか。あるいは、今言われたとおり、どういった人が携わるべきなのか、あるいは、どういったガードと仕掛けが必要なのか。一番は、検体と申しますか、資料をどのように持ってくるかということが今ちょっと問題になっております。やっぱり問題は1キログラム当たりのベクレルという数字になりますので、これをやっぱり測る前段の処理が非常にかかります。テレビでもご覧のように、例えば肉だったらミリと細かく切って、あるいは水分を調整してといろいろありますね。この前処理がなかなか大変だということですので、これをちゃんと研修して、あるいは、それを持ち込む場合のこと。それから持ち込んだ後については、やっぱり今度は野菜とか土壌までもいきたいと思っております。土壌は非常に大変です。昨日も申し上げましたとおり。前も藤村先生に私もお伺いしたときは、やっぱり水分量、あるいは比重、あるいは前処理がびっちりいくのかどうか、1キログラムを測ろうとし

た場合は、それによって比例配分になりますので、そういったことが前段できる機械になっていれば一番いいわけですが、それらのことも含めて、今いろんなことを要綱の中に入れていこうというふうに準備をしているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） そうすると、実際、先ほど測定器2台では間に合わないといったときの対応をどうするのかと。それでもって、例えば今、出荷時期がきている例えば米もそうですけれども、秋野菜とか、もうこの旬の時期を逃せば当然商品価値としてはなくなっちゃうわけですね。そういったのに対応するという場合において、じゃ、その機器の台数で対応できるのか。また、これを、じゃ補充するのか、その辺のお考えをお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 出荷する問題といいますと、また農協とかが関係あります。要するに、関係機関と連携をしなければできません。出荷する場合と、今考えておりますのは、すぐ食する、食べるといったことが最終的に一番の問題になるわけです。測り方は、植物というのがありますね。新聞によく出ます。植物というのは、表にあった木の葉っぱを直接持ってきた場合。食べるものでも何でも関係なくですね。今度は野菜といった場合は、出荷する段階等がありますが、実際は、やっぱり食べる前の段階でどのぐらいかということが一番です。今回、米の問題も数字出たところがありますが、実際しかし精米すればもみ殻に付いてしまっただけでゼロになるというお話もございませぬ。であれば大丈夫だろうというふうな確信が持てるわけでありませぬ、やっぱり今の部分で出荷する段階でも、どう測るのか。あるいは食べる前でも2つあります。でも、両方の相関ということも、また大事ですね。洗った場合はどの程度のなるか。今、いろんなマニュアル本出ております。茹でればいいのか、茹で方について、あるいは酢で煮るとか、いろんなこと出ております。これも一つひとつのやり方でだいぶ違いますので、今の出荷の部分については生産者のグループ、例えばJAとかですね、そういったところと連携してやっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） 確かに、農産物に関しては農協というふうなことで理解いたします。それとやはりこれ、やはり西郷村の貴重な税金を投入するわけでございますので、有効なる活用、あとマニュアルを作っていただきたいと思っております。

それでは、質問の第2点目に入らせていただきます。昨日、今日といろいろお話出ていますけれども、また私も、放射線量の除染についてということで、1点のみにつき質問させていただきたいと思っております。これは昨日も出たと思っておりますけれども、県の補助で行っている線量低減化活動支援事業についてでございます。この県補助事業であるこの支援事業にどのような内容の申し込みがあったか。また、西郷村に何件ほどこのお話があったか、お聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 徳田議員のご質問にお答え申し上げます。

全員協議会で、議員の皆様方にお配りした資料No.11に、この内容については記載されておりますが、この県補助金の低減化事業の支援事業であります。その目的は、将来を担う子どもたちが生活空間として過ごす時間が多い通学路、公園等における放射能物質による放射線量の低減を図るため、行政区、PTA、ボランティア等により側溝の清掃や草刈りなどを行う場合、その活動を支援する事業でございます。事業の内容としましては、事業主体は、前に言ったように行政区又はPTA、地域づくりの団体、実行委員会等でございます。おおむね県のほうでは積算目安として100名程度で50万円と見込んでおりますが、これらについては臨機応変に対応したいと考えております。それから事業の期間でございますが、平成24年2月末までに行った団体に対して補助をする、支援をするということでありまして、それから地域としましては、村全体でございます。今現在、10団体ほどの申請がございます。更にはPTAも今現在どんどん相談に来ておりますので、かなり増えるとは見込んでおります。それに伴って通学路の除染が、それで間に合わない場合は、当然村のほうで専門業者に依頼して除染する計画でございますので、ご理解願います。以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） この支援事業に関して、行政区に回覧で回ったんですね。回覧板。（不規則発言あり）ということで、これだけの補助事業に関して回覧で村民の皆様に戻したって内容はなかなか把握できないと思うんですね。ということで、じゃ、行政区の区長さん方に説明いたしましたということで、本当の人数に限りある人だけにお話と。知りたいのはやっぱり村民なんですね。ということに関して、これ、もっともっと、こういうふうなことがありますよということで、住民盛り上がりでこの補助のお金ですから有効に使うのが、この目的だと思うんですね。その辺のPRかたがた説明は、どのようにお考えですか。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 徳田議員のご質問にお答え申し上げます。

当然、行政区の会長、行政区長会議では、分からない場合は職員も出向いてご説明しますよというような形で説明をしております。ですから、あとPTAとか、その他の団体につきましてはチラシ等の配布をしておりますので、更にそれで物足りないということであれば、もう一度皆さんに周知できるようPRをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） ただいまの説明で、本当に村民の方々ですね、相談に来ましたら、本当に内容が分かるように、事細かく説明していただきたいと思っております。

それでは、質問の3点目に入らせていただきます。これも本当に昨日も出ていたけれども、私もダブるところはございますけれども、質問させていただきたいと思っております。村道及び公共施設の整備進捗状況について、村道の工事発注、それから仮復旧からも復旧工事に移動し、また公共施設は避難施設となっている、進捗状況についてお伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 質問の第3点目、村道及び公共施設の整備状況についてお答えいたします。

村道につきましては、昨日申し上げましたとおり45か所応急工事、補助対象で46か所発注、維持修繕応急工事につきましては、7割程度が措置済みと。補助対象箇所につきましては、現在10か所発注で、今後30ぐらいは発注するという予定でございました。年度にわたる部分も多少あるというふうに申し上げたところでございます。

次に、農林業関係でございますが、農地関係では、田畑の亀裂及び畦畔崩落33か所、農業用施設では、農道、水路、堰、ダム、ため池などの亀裂、崩落、陥没等の被災箇所158か所です。林業関係では、法面崩落15か所、その他の箇所5か所でございます。現在まで大体4割ぐらいが復旧工事発注しておりまして、着手しているところでございます。

次に、上下水道箇所につきましては、補助対象分と単独部分を含めまして21か所で被災をいたしました。現在までに4割程度の復旧工事を発注しているところでございます。

次に、村営住宅は1か所、消防屯所5か所、学校施設は9か所、社会教育施設は文化センターほか29か所の被災でございます。

学校施設につきましては、給食センター等既に応急復旧工事に対処したものと、国の災害査定を受け補助申請し決定次第に発注するものがございます。現在までに5割程度措置しているところでございます。

社会教育施設につきましては、既に単独で4か所応急措置をいたしました。他の施設につきましては、国の災害査定が終了いたしましたので、決定次第発注する予定でございます。

消防屯所につきましては、今後、国の査定を受け次第、これからでございますので、受け次第発注する予定になっております。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） 発注状況について、ただいまの村長の説明で理解するところでございますが、緊急を要するというようなことで、この中の公共施設の中のコミュニティセンター又は消防屯所、そして、また水防倉庫、この辺の整備は早急にやらなきゃならないと思うんですね。例えばこの災害、避難施設に避難してくださいと、そこが、もう破損して避難する状況におかれないうような場所があるわけですよ。ということに関して、そういった施設に関しては、やはりいち早く設置、着工にあたるべきだと思うんですが、その辺お考え、村長、お聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相川 博君） 8番徳田議員のご質問にお答えいたします。

集会施設関係につきましては、村内に32か所の集会施設がございます。そちらの被災につきましては、これまでに3か所ほど、虫笠、真名子、それから段の原ですか、

そちらの3か所につきましては、被災状況がちょっと激しいということで、建て替えを予定しております。そのほかの施設につきましては、各地区にあります施設でございますので、各行政区長さんを通して現在の被災状況、そちらを確認していただきまして、ご報告をいただいております。その報告状況によりまして、随時修繕を図っていくという予定になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） 今、生涯学習課長のほうから、集会施設の施設箇所に関して虫笠、真名子、そして段の原の改修を早く行うというようなことで理解いたします。

それと、消防屯所、それから水防倉庫、この件に関してお答え願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 徳田議員のご質問にお答えします。

水防倉庫と消防屯所につきましては、虫笠につきましては、今生涯学習課が答弁したとおりでございます。一緒にやるということで。水防倉庫につきましては、まだ査定が終わっておりませんので、これからということになります。ただ水防倉庫も原中の新しいものが出来ておりますので、そこが中心になると思います。

以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） ただいまの件で了解いたしました。

それから、今回の震災により村道の枝線がまだまだそこまでは工事が進んでないと思うんですね。ということで、この辺の点検と整備は当然必要だと思うんですけども、この辺に関して担当課で再度点検し、そして、また早期にこれで着工し整備するべきだと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 徳田議員のご質問にお答えします。

先ほど村長から説明ありましたように、公共土木施設については今年度30か所ということで、その他村道の被災箇所については、随時発注してまいりたいと思っております。また、今、緊急雇用で2名ほど採用しております、随時パトロールと早急に維持修繕を行っております。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） ただいま建設課長の答弁で、本当にこれは各行政区、本当に陳情の形で上がっている箇所もあるかと思うんですね。そういつて村民の方々、震災におびえながら、まだまだ危険箇所があるということでございますので、その辺のきめ細かなパトロールと早期整備をお願いしたいと思います。

それから、西郷村の下水道工事に協力しましたというようなことで、一部私道の提供もしたというようなことも、これ震災によりやはりマンホールが液状化状況で浮いたというような箇所もあるし、また、水道に関しては断水したということなんですね。そういったことに関しての整備状況に関して伺いたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池田有次君） 徳田議員のご質問にお答えします。

下水道の私道での協力箇所については、個人負担なく村側で全部復旧いたしております。それから、あと水道関係ですけれども、個人の引き込み、それから村管理の水道管、これについても村のほうで個人の引き込みについてもすべて復旧完了しております。ただ、水道に関しては、断水解消ということで、これから本格的な復旧箇所がございますが、村内に4か所ほど仮設配管がまだございます。これにつきましては、今月末から10月頭に発注して、復旧を進めていきたいと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 8番徳田進君。

○8番（徳田 進君） ただいまの答弁で理解いたしました。了解します。

それでは、質問の4点目に入らせていただきます。防災計画の見直しについて。西郷村の地域防災計画は、平成14年作成され、その後見直しはされておられません。現在の災害対策に合致していません。していない箇所も多く見受けられます。村防災の要となる、この地域防災見直しを早急に見直すべきと理解します。村長の所信を伺います。

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

（午後1時58分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後1時59分）

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 2時20分まで休議いたします。

（午後1時59分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（鈴木宏始君） ここで本会議を中断いたしまして、全員協議会に移したいと思います。

お諮りします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（全員協議会につき記載省略）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開します。

（午後2時30分）

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 午後3時30分まで休議いたします。

（午後2時30分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後3時30分）

○議長（鈴木宏始君） 16番室井議員が、所用のため退席いたしました。

◎延会の議決

○議長（鈴木宏始君） ここでお諮りをいたします。

先ほど議事日程について、議会運営委員会に諮問した結果、会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（鈴木宏始君） 本日は、これで延会いたします。

（午後3時31分）

